

令和四年六月十四日受領
答弁第九二二号

内閣衆質二〇八第九二号

令和四年六月十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員鈴木敦君提出四大工業地帯に所在する地方自治体の工業用水道更新に係る事業に対する国の補助に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木敦君提出四大工業地帯に所在する地方自治体の工業用水道更新に係る事業に対する国の補助に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「国から自治体への補助」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、工業用水道事業費補助金については、お尋ねの「四大工業地帯に所在していることを補助率の基準とする運用を今後も継続していく」かを含めて、今後、我が国における経済社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて検討を進めていく考えであるため、現時点でお尋ねにお答えすることは困難である。

二について

御指摘の「柔軟な運用」の意味するところが必ずしも明らかではないが、工業用水道事業費補助金において、お尋ねのような「耐用年数を大幅に超過している工業用水道管の耐震化整備事業に関して」「特例として補助率を引き上げる」仕組みは、現時点において存在していない。